令和８年 11 月６日

東京学館新潟高等学校

大会・遠征等における生徒の移動に関する安全確保について

本校では、大会や遠征等に伴う生徒の移動について、安全確保と事故防止を徹底するため、「大会や遠征等における生徒送迎に関する規程」を定めています。生徒の安全を最優先に、次の基本方針に基づき、学校全体で安全管理に取り組んでまいります。

１．学校組織による安全管理

大会参加や遠征等の実施に当たっては、活動の必要性や教育的意義、生徒の負担、移動方法、費用等を総合的に検討します。また、事前に実施計画を確認し、校長の承認を得た上で実施します。

２．安全な移動手段の選定

生徒の移動は、現地集合・解散、公共交通機関、貸切バス、タクシー等の利用を優先して検討します。教職員や保護者による運転を学校が送迎手段として用いる場合は、やむを得ない事情があり、所定の安全条件を満たす場合に限ります。

３．運転者・車両の安全確認

車両を利用する際は、運転者の資格や健康状態、車両の点検状況、保険の加入状況等を確認します。教職員が運転する場合は、所定のチェックシートによる事前及び当日の安全確認を徹底し、無理のない運行計画とします。また、貸切バス等については、適切な事業者を選定し、契約内容や安全管理体制を確認します。

４．保護者との連携

大会や遠征等の実施に際しては、行程、移動手段、引率者、費用負担、緊急連絡先等を事前に保護者へお知らせし、参加の同意を得ます。保護者による送迎についても、学校で定めたルールに基づき、安全確保に努めます。

５．緊急時の対応と安全管理の見直し

事故や災害等が発生した場合は、生徒の安全確保と救護を最優先に、関係機関や保護者と速やかに連携して対応します。また、安全管理の取組状況を定期的に確認し、必要に応じて規程や運用方法の見直しを行います。

本校は、今後も生徒が安心して教育活動に参加できるよう、安全管理の徹底に努めてまいります。